

令和5年度第10回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和6年1月26日（木）午後1時30分から午後3時30分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	高橋 フサ子	4番	田平 清	5番	藤野 裕之
		7番	村上 義成	8番	八幡 幸春				

2. 欠席委員

6番	村上 淳一		
----	-------	--	--

3. 事務局出席者

事務局

河北 尚夫

渡邊 守

齋藤 健大

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 7名 出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (5番 藤野 裕之 委員) (8番 八幡 幸春 委員)
5. 会期決定 令和6年1月26日 本日限り
6. 議 第 1 号 農地法第4条の規定による許可指令書の取消願について (1件)
7. 議 第 2 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
8. 議 第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について (所有権移転) (1件)
9. 議 第 4 号 農用地利用集積計画の決定について (84件)
10. その他
11. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局	：	只今から令和5年度第10回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。
		日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。
		続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。
会長	：	皆さんには、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。昨日からの積雪で、委員の皆さんがそろわれるか心配をしていたところでした。本日は新年になり第一回目の農業委員会となります。本年もよろしくお願いいたします。
		さて、本日の総会開催につきましてはご案内のとおりです。十分にご審議いただきますようお願い申し上げます。
		続いて日程6、議第1号「農地法第4条の規定による許可指令書の取消願について」1件ありますので事務局から説明をお願いします。
事務局	：	＜議第1号について説明＞
		五箇地区の農地が申請されております。昨年の4月の総会で承認された案件です。当初の計画と内容が変更されたため申請されています。
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	＜質問、意見なし＞
議長	：	それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	：	＜全委員賛成＞
議長	：	続いて日程7、議第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	：	＜議第2号-1について説明＞
		五箇地区地区の農地が申請されています。議第1号で取消した案件の変更された内容で申請されたものです。
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	＜質問、意見なし＞
議長	：	それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	：	＜全委員賛成＞
事務局	：	＜議第2号-2について説明＞
		平地区の農地が申請されています。一時転用の案件となります。
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	＜質問、意見なし＞
議長	：	それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 ： <全委員賛成>

議 長 ： 続いて日程8、議第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（所有権移転）」1件ありますので、
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ： <議第3号について説明>
しまね農業振興公社の事業使った所有権移転です。公社から耕作者への所有権移転です。

議 長 ： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 ： <質問、意見なし>

議 長 ： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 ： <全委員賛成>

議 長 ： 続いて日程9、議第4号「農用地利用集積計画について」84件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ： <議第4号について説明>

議 長 ： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 ： <質問、意見なし>

議 長 ： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 ： 全員挙手<全委員賛成>

議 長 ： 議案については以上となりますが、他になにかありますか。

事 務 局 ： 県公社から農地機構だよりについて説明があるとのことなので、説明をお願いします。
<県公社から説明>

事 務 局 ： 畑地化促進事業実施予定農地の確認にについて、関係機関の合意を得たうえで申請することとなっておりますので、
事務局から説明をさせていただきます。
<事務局から説明>

その他になにかありますか。無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月25日

(総会閉会 午後3時30分)

隠岐の島町農業委員会会長

村上 義成

隠岐の島町農業委員会委員

藤野 裕之

隠岐の島町農業委員会委員

八幡 幸春